



安心目標 2 活力と賑わいを創出するまちづくり

政策 4 農林水産業の活性化

施策 9 農業と食の推進

豊前市の状況	全国的な動向
<ul style="list-style-type: none"> ● 豊前市の第1次産業就業者割合は県全体と比較しても高くなっています。 ● 農業従事者は減少し、高齢化、後継者不足も深刻な問題となっています。 ● ほ場整備未実施地区において、耕作放棄地が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国的に農業従事者の減少、高齢化、後継者不足が深刻化しています。 ● 地域の特徴を活かした地域ブランドづくりや6次産業化^{*1}が活発に行われています。

施策の重点課題

担い手が集まる活気ある営農環境・基盤づくり

施策の基本方針

【対象】	【目的】
農業従事者	「豊前市農村振興基本計画」に基づき、様々な形態の農業活動が行われ、農地の保全・管理、活用がされているまちを目指します。

成果指標

【利用集積面積 ^{*2} の拡大】	【指標設定の考え方】
<p>397ha → 422ha</p> <p>【平成24年度】 【平成29年度】</p>	担い手への農地集積により、農地の保全管理や有効活用を目指します。

*1 6次産業化：農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し消費に結びつける3次産業を一体的に発展させる産業のこと

*2 利用集積面積：ある特定の農業経営が農地を「所有」「借入」「農作業受託」により利用している面積



前期計画の重点事業

基本事業1 農業生産基盤整備の推進

基本事業

基本事業1 農業生産基盤整備の推進

- ほ場整備や井堰・ため池等の保全整備及び農道、水路の整備を推進し、農用地の効果的利用を図ります。
- 耕作放棄地について、他の土地利用への転換や景観作物を植えるなど、再生利用を図ります。

基本事業2 農業収益の向上と地産地消の促進

- 地域特性を活かした高収益農産物の導入を促進します。
- 収益性が高く活力ある園芸産地を育成し、農業者の所得向上を目指します。
- 雇用と所得を確保し、農林漁業生産と加工・販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進し、6次産業化の推進を図ります。
- 生産者、事業者等の連携を支援し、地産地消の推進を図ります。

基本事業3 多様な担い手の育成・確保

- 基幹的担い手となる認定農業者を育成・確保し、地域農業の構築を図ります。
- 集落営農の啓発を進め、機械の共同利用による組織経営体の育成、営農組合の法人化の推進、オペレーター等役割分担による集落機能の回復を図り、生産組織の育成強化を推進します。
- 新規就農者の受け入れ体制を確立し、定期的な検討会の開催や技能習得機会の提供などを通じて円滑な就農促進を図ります。

基本事業4 有害鳥獣対策の推進

- シカ、イノシシなどの有害鳥獣の被害防護柵を共同で行う農業従事者に対して獣害防止柵の設置などの支援を行います。



住民協働のアイデア

◆農村地域の活性化に向けた取り組み

農業体験を通して都市部からの人的交流を図り、地域の活性化を推進します。



安心目標 2 活力と賑わいを創出するまちづくり

政策 4 農林水産業の活性化

施策 10 山林の保全

豊前市の状況	全国的な動向
<ul style="list-style-type: none"> ●京築ヒノキなど地元産材を特産品としてブランド化していくことが期待されています。 ●森林所有者の高齢化・不在村化等により林業生産活動の停滞が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●近年の厳しい経済情勢に対応した、林業の安定経営の確保が重要です。 ●農山村と都市部の交流や、緑地空間としての活用など多面的な機能の発揮に注目が集まっています。

施策の重点課題

林業の担い手の確保、森林の管理

施策の基本方針

【対象】	【目的】
林業従事者	林業者や林業事業者等の生産活動の効率化を図り、森林施業の利便性・経済性を向上します。

成果指標

【作業道の整備延長】	【指標設定の考え方】
<p>65,000 m  105,000 m</p> <p>【平成24年度】 【平成29年度】</p>	<p>作業道の整備を進めることにより森林施業の効率化を目指します。</p>



前期計画の重点事業

基本事業2 森林資源の保全及び活用

基本事業

基本事業1 林業生産基盤の整備

- 作業道の整備により森林施業の効率化、高性能林業機械の導入を推進します。
- 既設林道の補修等の実施により森林整備・山地防災を行います。

基本事業2 森林資源の保全及び活用

- 伐採跡地に少花粉スギ・ヒノキ及び景観に秀でた広葉樹等を計画的に植林し、森林セラピー等地域資源の活用も含め、山林の活性化を推進します。
- 京築ヒノキなど地元産材のブランド化を図り、PRすることでさらなる活用を推進します。また、必要な利用促進事業の推進を検討します。
- 山林を有害鳥獣から守るため、シカ防除柵等の設置について支援を行います。

基本事業3 林業従事者・組織の育成強化

- 中核的な担い手である豊築森林組合との連携のもと、施業意欲が減退した森林所有者の森林を集約化・集団化し、意欲のある林業者や事業体等による計画的な森林施業を目指します。
- 老朽化した機械の更新、高性能作業機械の導入により効率的な施業実施体制の確立を支援します。

基本事業4 計画的な治山の推進

- 国や県と連携し、土砂崩れ等災害を未然に防ぐための治山事業の充実を図ります。
- 下刈、除伐、間伐、植栽等による計画的な造林事業を行います。
- 森林整備計画による計画的な森林開発と、環境保全に努めます。

基本事業5 山村振興事業

- 地域農産物等の食材提供や都市との交流促進のため、山村振興施設の改修及び設備更新を行います。



住民協働のアイデア

◆森林セラピーの活用

市民が森林にふれる機会を増やすため、森林セラピーを普及・啓発します。



安心目標 2 活力と賑わいを創出するまちづくり

政策 4 農林水産業の活性化

施策 11 水産資源の活用

豊前市の状況

- 水産業従事者の所得向上、生産力増大と漁場資源の回復が求められています。
- 豊前海一粒かきや豊前本ガニ等のブランド化推進に向け、販売網の拡大等が必要です。
- 水産資源の維持・増殖に向けて漁場環境の美化等の整備が必要です。

全国的な動向

- 漁業従事者の高齢化や担い手不足の深刻化とともに、水産資源の減少や漁場環境の悪化により漁獲量が減少しています。
- 水産業にかかわる食品・環境関連産業との連携を持ち、新たな企業の参入促進を図ることが必要です。

施策の重点課題

水産資源のブランド化、生産と流通の両面からの水産業振興

施策の基本方針

【対象】

水産業従事者

【目的】

水産資源のブランド化、水産業生産基盤の整備や水産資源の確保等の支援を行い、水産業の振興を図ります。

成果指標

【カキ筏の増設数】

8 基

【平成24年度】



16 基

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

カキ筏の整備をすることで、水産資源の売上げ増加、水産業従事者の所得の向上を目指します。



前期計画の重点事業

基本事業1 水産業生産基盤・施設の整備

基本事業

基本事業1 水産業生産基盤・施設の整備

- 市営漁港整備については、漁港施設長寿命化計画を策定し、計画的整備を図ります。
- 土壌耕転及び覆砂等を実施しアサリが生育できる環境を整えます。
- カキ筏増設の支援、洗浄装置の導入により地域特産ブランド「豊前海一粒かき」の大量出荷を推進します。
- 漁業の6次産業化のため、加工施設等の整備及び販売強化等を推進します。

基本事業2 在来魚の育成・資源の増殖推進

- クルマエビやガザミ、ヨシエビの蓄養・放流を推進します。
- ヤマメやフナ、アユの稚魚及び成魚の放流を実施し、河川環境美化、生態系保全及び子どもが自然とふれあえる機会を創出します。

基本事業3 漁港周辺環境の向上

- 三毛門、松江浦自然海浜保全地区において漂着ごみ等の収集や処理を行い、海辺の美化を推進します。併せて関係団体との連携の強化を図ります。
- 漁獲量の減少や水質の悪化を防ぐため、藻場、干潟の機能維持、回復等保全活動を支援します。

基本事業4 漁業経営体制の強化

- 漁協の機能強化、事業拡大のため、関係機関と連携し支援を行います。
- 特産品のブランド化とPRを行います。
- 特産品開発や販売ルートの開拓等に努め、出荷体制の確立を推進します。



住民協働のアイデア

◆体験型水資源環境学習の実施

地域の子どもに対し、海洋生物とのふれあいやヤマメ、フナ、アユの稚魚放流等の体験を提供します。



安心目標 2 活力と賑わいを創出するまちづくり

政策 5 企業誘致と産業の振興

施策 12 企業誘致の推進

豊前市の状況	全国的な動向
<ul style="list-style-type: none"> ●本市では自動車関連企業の進出により従業者数は増加しているものの、人口減少に歯止めがかかっておらず、企業誘致と併せ、市民の雇用、定住人口の増加に向けて取り組んでいく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●製造業においては、円高や株安等厳しい経済状況により、リストラや工場の移転・集約等が相次いでおり、地域経済や雇用環境は非常に厳しい状況が続いています。

施策の重点課題

企業誘致のための用地の確保、融資制度の活用促進

施策の基本方針

【対象】	【目的】
企業	企業誘致を進めていく上で必要な適地の整備及び立地に係る事務手続き等の円滑化などを図り、企業が進出しやすい環境づくりを進めます。

成果指標

【新規誘致企業数】

1 社

【平成24年度】

➔

5 社

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

前期計画期間において、新たに市内に立地する企業数の増加を目指します。



前期計画の重点事業

基本事業1 企業誘致策の強化

基本事業

基本事業1 企業誘致策の強化

- 企業誘致は、立地にかかわる事務手続きなど円滑な事業運営のための行政の支援と協力が必要不可欠であるため、県企業立地課をはじめとする関係機関との連携協力を図ります。
- 市内に新設または増設する企業に対して奨励金を支給し、企業立地の促進を図ります。
- 工業団地の拡張により、誘致する企業の用地や増設を希望する企業の用地を確保します。
- 東九州自動車道開通とあわせ、適地調査に基づいた計画的な工業団地の整備を行います。

基本事業2 雇用環境の整備

- 若い世代の就労ニーズに合わせた業種、企業の誘致を推進します。



住民協働のアイデア

◆ 民間企業のネットワークを通じた企業誘致

民間企業が企業活動を通して構築したネットワーク等を通じて、豊前市の魅力やメリットを伝えてもらいます。



安心目標 2 活力と賑わいを創出するまちづくり

政策 5 企業誘致と産業の振興

施策 13 工業の振興

豊前市の状況	全国的な動向
<ul style="list-style-type: none"> ●自動車関連企業等の進出により、出荷額等は増加傾向にあり、立地企業の中には、増設を予定している企業があります。 ●既存企業の育成や支援も重要であり、産業を担う人材の育成等を行っていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●工業振興は、地域経済の活性化や雇用の創出に欠かすことができません。 ●工業用地の確保などによる企業誘致活動の展開が必要です。 ●製造業においては、海外へ製造拠点を移転する動きが加速しており、国内産業の空洞化が懸念されています。

施策の重点課題

企業の誘致による産業集積、工業適地の整備や参入の支援

施策の基本方針

【対象】	【目的】
企業	適地の整備や既存企業の新規参入を支援することで、産業の集積化、工業振興を図ります。

成果指標

【工業適地の整備】

0 ha

【平成24年度】

➔

4 ha

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

工業適地を整備し、工業の振興を図ることを目指します。



前期計画の重点事業

基本事業1 工業適地の整備

基本事業

基本事業1 工業適地の整備

- 完成車メーカーや大手自動車部品メーカーの生産拠点へ短時間でアクセスできる地域性を活かし、新たな工業団地造成のほか、県、不動産業者等と連携し、民間の遊休地となっている空き工場、空き地等への積極的な企業誘致活動を進めます。

基本事業2 既存企業への支援

- 低利で借りやすい長期・短期融資制度の活用を啓発を進めます。
- 工業用地が手狭になった既存企業に対し、適地への誘導、紹介を進めます。
- 豊前地域自動車産業参入協議会を支援し、既存の市内企業の自動車産業への参入をサポートします。
- 既存企業の支援策として、増設に対しての奨励金のほか、新たな奨励金等実施に向けて検討します。

基本事業3 工業用水の安定供給と需要拡大

- 地下水を含む水資源を確保し、工業用水の安定供給と需要の拡大を図ります。

基本事業4 臨海地域の活用

- 現在構想されている周防灘湾岸線道路等と関連して、国・県への働きかけを行いながら必要な検討を行います。



住民協働のアイデア

◆企業と地域の連携強化

職業訓練センターや商工会議所と連携を取りながら、既存企業の育成や産業を担う人材の育成を図り、市民の雇用促進に努めます。

また、市内企業が生産する製品を市民に紹介することにより、地元消費の拡大を進めます。



安心目標 2 活力と賑わいを創出するまちづくり

政策 5 企業誘致と産業の振興

施策 14 就労支援

豊前市の状況	全国的な動向
<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワーク豊前出張所管内（豊前市、上毛町、吉富町）の有効求人倍率は平成23年で0.42倍となっています。 ●契約・派遣社員やパート・アルバイトの増加など雇用形態が大きく変化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少が進むとともに、景気悪化による雇用問題や消費の低下などが課題となっています。 ●地域経済を担う人材育成や地域における就労を促進するための支援体制の充実が重要となっています。

施策の重点課題

就労の場の確保、就労に向けた支援、就労環境の充実

施策の基本方針

【対象】	【目的】
就労希望者 就労者	働きたい人のニーズに合わせた就労機会の確保、良好な就労環境の継続を図るための支援を行います。

成果指標



【指標設定の考え方】

中小企業の従業者に対する福利厚生を充実させることで雇用環境の改善を図り、地元就職希望者の増加を目指します。



前期計画の重点事業

基本事業1 雇用機会の安定確保

基本事業

基本事業1 雇用機会の安定確保

- HP等でU・J・Iターン者へ最新の情報を提供するとともに、関係機関との連携強化を図ります。
- 企業との連携を密にして情報交換を行い、市民の雇用促進を図ります。

基本事業2 就労に向けた支援

- ハローワーク、豊前地域職業訓練センター、就職支援を行う関係団体等との連携により雇用対策の強化を図ります。

基本事業3 就労環境の充実

- 中小企業のための互助会組織である大分県北部勤労者福祉サービスセンターの事業を通じて、就労者等の福祉の向上を図るとともに、中小企業等の振興及び地域社会の活性化を図ります。



住民協働のアイデア

◆各種関係機関との連携による就労支援

ハローワークや県をはじめ、就職支援に関する関係団体等との協力により、就労支援を行います。



安心目標 2 活力と賑わいを創出するまちづくり

政策 6 観光振興と経済の活性化

施策 15 観光資源の活用

豊前市の状況

- 豊前市は求菩提山をはじめとする豊かな自然や歴史文化といった観光資源、また、海の幸・山の幸にも恵まれています。
- 観光地としての知名度が低く、地域振興へと結びついていない現状があり、これらの観光資源のPRが必要です。

全国的な動向

- 観光資源のブランド力の向上について、地域のホスピタリティやエコツアーリズム等の、地域特性を活かした観光地づくりが注目されています。

施策の重点課題

観光資源の発掘と魅力のPR

施策の基本方針

【対象】

観光・旅行者
地域

【目的】

民間活力を得ながら地域の観光資源の周知・活用を進め、全国に発信することで観光・旅行客の増加を図ります。

成果指標

【観光客入込客数】

663千人 → 670千人

【平成24年度】 【平成29年度】

【指標設定の考え方】

地域資源を活用し、全国からの観光誘客を図ることで、地域の活性化につなげることを目指します。

※道の駅「豊前おこしかけ」の来場者数を除く。



前期計画の重点事業

基本事業1 地域観光資源の整備・活用

基本事業

基本事業1 地域観光資源の整備・活用

- 文化財、伝統芸能などの文化遺産、豊かな自然と四季の花など市の顔となる地域資源を整備し、観光の核として活用します。
- モニターツアーの結果を踏まえ、可能な観光商品の開発を推進します。

基本事業2 観光振興体制の整備

- 豊前市観光文化協会や豊前市史跡ガイドボランティアなど関係団体と連携し、受入体制の強化と観光ツアーのおもてなしの意識を高め、観光振興を図ります。
- 地域コンシェルジュ^{*}を配置し、受入体制の強化を図ります。

基本事業3 観光情報の発信強化

- 「まちの駅」や多目的文化交流センター、道の駅など情報発信の拠点施設を利用して、様々な最新情報の発信を行います。
- 利用者ニーズを反映した観光ルートマップを作成し、併せて地域の魅力をわかりやすく伝える工夫に満ちた情報発信を行います。
- 東九州自動車道の開通に対応した観光スポットへの公共的利便性の向上、また観光案内板の設置により観光スポットへの誘導を行い、さらに広域観光の取り組みを積極的に推進します。

基本事業4 観光イベントの開催支援

- 観光イベントの開催を通じて、市内の観光資源を他地域に発信し、地域おこしグループの育成支援を行います。



住民協働のアイデア

◆おもてなしの心の醸成

観光客の受け入れについて、休息場所の提供や道案内など、おもてなしの心を持って接する住民を増やします。

*地域コンシェルジュ：観光客に地域の魅力を伝える「案内人」



安心目標 2 活力と賑わいを創出するまちづくり

政策 6 観光振興と経済の活性化

施策 16 商業の振興

豊前市の状況	全国的な動向
<ul style="list-style-type: none"> ● 豊前市の商店街は生活圏の拡大や、ロードサイド店の進出、経営者の高齢化、後継者不足、店舗の老朽化、駐車場の未整備などにより衰退しています。 ● 中山間地を中心に、買い物弱者の問題が懸念されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国的にかつて地域コミュニティの生活の中心だった商店街の衰退が進んでいます。 ● 空き店舗対策等、事業者等の新規参入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡大を促進し、商店街の活力の強化を図っていくことが必要です。

施策の重点課題

消費者の利便性やニーズへの対応、まちの顔としての商店街の活力の維持・向上

施策の基本方針

【対象】	【目的】
商業従事者	駅周辺をはじめとする商店街のハード面の整備と同時に、住環境の整備を通じて、中心市街地の活性化を目指します。

成果指標

【豊前市中小企業融資制度年間申込数】

6 件

【平成24年度】

10 件

【平成29年度】

【指標設定の考え方】

中小企業融資制度の活用を促進することにより、事業者の経営基盤の確立を図ります。



前期計画の重点事業

基本事業1 商店街の環境整備・活性化

基本事業

基本事業1 商店街の環境整備・活性化

- 商店街及びJR宇島駅、駅前を含めて包括的に環境整備を行い、快適で利便性の高い買い物空間の形成を図ります。
- 公園のリニューアル等公共施設整備により街中への人の誘導を図るとともに、商店街や商工会議所と連携し、地元小規模店舗の強みである小回りの効くサービス等商業機能充実を図るため、「まちの駅」を推進します。
- 買い物弱者対策については、商店街等での検討のほか、バス、タクシー等交通機関や民間事業者との調整が必要なため、関係各課と連携を図ります。
- 豊前市まちなか交流センター「にれの杜」など公共施設を活用し、市民協働による商店街の活性化を図ります。
- 商工会議所、商店街などの関係機関や地域住民との連携のもと、商業の活性化を図ります。

基本事業2 異業種間の交流

- 定期的な市場の開催や農商工連携事業などの促進により、異業種の交流促進を図ります。

基本事業3 経営安定対策の充実

- 経営者、若手後継者、リーダーの育成を図るため、商工会議所、地元商店街をはじめ、事業者のみならず様々な団体との連携を進め、商業の活性化を図ります。
- 厳しい経済環境に対応できる経営基盤の確立を図るため、地元金融機関、商工会議所と連携し中小企業融資制度などの活用を促進します。



住民協働のアイデア

◆空き店舗を活用した新たな交流施設

商店街等が中心となり、商店街の空き店舗を活用し、学生や高齢者など、人が集まり交流できる店舗を創出します。